平成２４年（フ）第３８１号
愛知県江南市藤ケ丘６丁目１番地１　江南団地56棟301号
債務者　藤村　知男
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　　徹
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第１４６１号
千葉県市原市南国分寺台５丁目７番地１プレジール更級102
債務者　宮竹フミ子
1　決定年月日時　平成25年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞鍋　彰啓
4　破産債権の届出期間　平成25年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１４６２号
千葉県市原市惣社１丁目４番地９　Ａ
債務者　坂本　好江
1　決定年月日時　平成25年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞鍋　彰啓
4　破産債権の届出期間　平成25年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３２号
堺市堺区三宝町３丁173番地　江川文化２―11
債務者　富田　珠世
1　決定年月日時　平成25年１月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
4　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１４２２号
千葉県袖ケ浦市長浦駅前５丁目10番地１
債務者　山野　義彦
1　決定年月日時　平成25年１月22日午後３時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤代　浩則
4　破産債権の届出期間　平成25年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１４７６号
千葉県市川市鬼高３丁目１番３号　ロイヤルコーポ205号
債務者　塚　　京子
1　決定年月日時　平成25年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久常　雅世
4　破産債権の届出期間　平成25年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８号
千葉県市原市岩崎91番地63
債務者　阿部　幸子（旧姓菅原）
1　決定年月日時　平成25年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古谷　　徹
4　破産債権の届出期間　平成25年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３６４号
盛岡市みたけ２丁目20番11号
債務者　佐々木泰彦
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　　哲
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第９号
千葉県市川市南大野１丁目45番１―801号
債務者　齋藤　幸平
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　恒平
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１号
熊本県天草市深海町727番地９
債務者　山上　富生
1　決定年月日時　平成25年１月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　真希
4　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２５年（フ）第２号
熊本県天草市深海町727番地９
債務者　山上　弘子（旧姓赤坂）
1　決定年月日時　平成25年１月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　真希
4　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２４年（フ）第１９２号
山口県防府市惣社町５番44号
債務者　永田　尚志
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　宏信
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４７４号
静岡県駿東郡長泉町竹原247番地の１　大沼フラッツＢ棟202号
債務者　千田　好美
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　裕子
4　破産債権の届出期間　平成25年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月21日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第１４３６号
東京都八王子市暁町２丁目21番16号
債務者　安藤　尚生
1　決定年月日時　平成25年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　大介
4　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年３月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第４５９号
静岡県御殿場市川島田602　フレグランス住慎205号室、住民票上の住所静岡県田方郡函南町仁田115番地の１
債務者　黒瀛　要造
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
4　破産債権の届出期間　平成25年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年３月26日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係